特別養護老人ホーム整備計画

１　実施予定事業

第１種社会福祉事業　特別養護老人ホーム（以下、「特養という。」）の経営（仮称）○○苑　定員：　名

第２種社会福祉事業　老人短期入所事業の経営　（仮称）○○苑　定員：　名

*その他の事業を同一建物において行う（併設事業所がある）場合、上記と同様に、*

*事業種別　の経営（仮称：○○　定員　名）と記入*

２　事業開始予定年月（特養の事業開始予定年月を記入）

令和　　年　　月

３　事業実施に係る土地・建物

|  |  |
| --- | --- |
| 区分 | 摘　　　要 |
| 土地 | 所　在 | 大阪市　　　区　　　丁目 | 地　番 | 　　番　　 |
| 地　目 |  | 地積 | ㎡ |
| 所有者 |  | 所有権以外の権利 | 有(　　　　　　)・無 |
| 確保の方法 | □自己所有(本件計画事業で借入金の返済を行う場合を除く)□購入予定　　□贈与予定(贈与者：　　　　)□賃貸借予定(賃借権・地上権・定期借地権設定　賃料：　　　　　　)□その他(　　　　　　　　　　)□購入予定の場合、売買確約書等を提出します。□賃貸借予定の場合、借地権または地上権の設定・登記に関する土地所有者の同意書等を提出します。 |
| 建物等※ | □無　□有(　　　　　　　　　) |
| 地域区分 |  |
| 建ぺい率 | 　　％ | 容積率 | 　　％ |
| 権利関係 | □整備予定地について、募集要項第３章の留意事項のとおり権利関係が設定されていない状態にします。 |
| そ の 他特記事項 |  |
| 建物 | 所　在 | 大阪市　　　区　　　丁目　　番地 |
| 構　造 | 　　　　造　　階建 |
| 建築面積 | ㎡ | 延床面積 | ㎡ |
| 確保の方法 | □整備予定(法人が整備する) |
| そ の 他特記事項 |  |
| 施設整備が可能と確認した日 | 年　　月　　日 |

（土地が２筆以上ある場合、「所有者」、「所有権以外の権利」、「確保の方法」などが一致するものは、１件の土地として、地番を列挙し、合計の地積を記入すること。）

※　建物等がある場合は、建物等登記簿もご提出ください。

◎　当該土地を明記した周辺地図と一番近い特養と距離が確認できる位置図等をご提出ください。（様式は問いません。）

◎　建築概要・配置図・平面図は別添２－２、各室面積表は別添２－３のとおり。

◎　施設整備が可能と確認した日は別添２－４を参考に、施設整備予定法人として、施設の整備が可能であると判断した日をご記入ください。

４　施設整備に係る資金計画

施設の安定した運営が見込まれることが必要です。施設整備に係る費用、施設の収支見込、建設時借入金の償還計画などを適切に見込んだうえで、資金計画を策定してください。

 (1)　収支について（項目は参考例。計画に合わせて加筆・修正してください。）

|  |  |
| --- | --- |
| 支　　　出 | 収　　　入 |
| 建築工事費 | 千円 | 市補助金 | 千円 |
| 設計監理費 | 千円 | 法人自己資金／寄付金 | 千円 |
| 土地購入費 | 千円 | 借入金 | 千円 |
| 備品購入費 | 千円 |  | (独)福祉医療機構 | 千円 |
| 運転資金 | 千円 | ○○銀行（協調融資） | 千円 |
| 合　　計 | 千円 | 合　　計 | 千円 |

 (2)　寄付金について

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 寄付者氏名 | 職業 | 法人との関係 | 寄付金額 |
|  |  |  | 千円 |

 (3)　財源の確保等について

|  |  |
| --- | --- |
| 項　　目 | 回　答 |
| 施設整備に係る費用（建築費・設計監理費・開設準備金等）を適切に見込んでいる | はい　・　いいえ |
| 施設の収支見込を適切に見込んでいる | はい　・　いいえ |
| 建設時借入金の償還計画などを適切に見込んでいる | はい　・　いいえ |

５　法人に係る財務状況について　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　(単位：千円)

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区　　分 | 損益状況 | 資産状況 |
| 収益 | 営業利益 | 純利益 | 資産 | 負債 | 純資産 |
| 令和３年度 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 令和４年度 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 令和５年度 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| R４⇒ R５増減 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |

６　職員の配置等について

 (1)　施設長(管理者)予定者

 別添２－５のとおり

 (2)　職員配置計画等

　　　別添２－６～別添２－８のとおり

７　特養の事業について

(1)　事業経営を希望する理由

|  |
| --- |
| ○○○・・・（自由記述） |

(2)　事業経営理念　※ 利用者の処遇面等について重視したことについてもこちらにご記入ください。

|  |
| --- |
| ○○○・・・（自由記述）※ なお、認知症ケア及び看取り介護に対する考え方や具体的な取組みについても必ずご記入下さい。 |

(3)　感染症や非常災害への対応策、備え及び業務継続計画（BCP）について

※ 業務継続計画（BCP）：大地震等の自然災害、感染症のまん延など不測の事態が発生しても、重要な事業を中断させない、または中断しても可能な限り短い時間で復旧させるための方針、体制、手順等を示した計画のこと。

※ マニュアルについての記載だけではなく、理念や重要と考えているポイントをご記入ください。

|  |
| --- |
| ○○○・・・（自由記述） |

(4)　法人としてのコンプライアンス体制・権利擁護について

|  |
| --- |
| ・コンプライアンスチェック体制の構築について組織としての方針をご記入ください。※マニュアルについての記載だけではなく、理念や重要と考えているポイントをご記入ください。○○○・・・（自由記述）・介護事故や苦情が生じたときの、原因究明や再発防止策、情報の公開について具体的な取り組みをご記入ください。※マニュアルについての記載だけではなく、理念や重要と考えているポイントをご記入ください。○○○・・・（自由記述）・利用者の権利擁護について、法人の考え方及び施設において行う具体的な取り組みを結論だけでなく方法等を交えてどのようにして実現するのかについてご記入ください。(虐待防止・身体拘束・苦情対応解決の方法については必ず記載すること。) ※マニュアルについての記載だけではなく、理念や重要と考えているポイントをご記入ください。○○○・・・（自由記述） |

(5)　地域との関係

|  |
| --- |
| ○○○・・・（自由記述）※地域包括ケアシステムにおける施設の役割や地域共生社会づくりに対しての考え方についてもご記入ください。※SDGsのうち関連する目標の実現に向けた考え方についてもご記入ください。※特養の開設にあたって、地域ニーズの把握や、地域にどのように理解を求めていくかについてもご記入ください。 |

８　募集要項 第２章 応募について １ 応募資格 （２）施設の条件 に関すること

　□広域型

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 項　　目 | 回　答 |
|  | ユニット型（全室個室で、１ユニット10人以下）について | 整備する　・　整備しない |
|  | ユニット型（全室個室で、１ユニット15人以下）について（支障がない場合） | 整備する　・　整備しない |
|  | 多床室を整備する際には、プライバシーに配慮したものとすること | 該当する　・　該当しない |
|  | 特養の入所定員とは別に、10％程度のショートステイ専用床を設けること | 該当する　・　該当しない |
|  | 整備計画については、本市の基準条例（大阪市特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例）その他法令等に沿ったものであること | 該当する　・　該当しない |
|  | 社会福祉法人による利用者負担の軽減（社福減免）を施設開設時から実施すること | 該当する　・　該当しない |
|  | 入所者の選考にあたっては、本市の入所者選考指針を用いること | 該当する　・　該当しない |
|  | 福祉サービス第三者評価を受審すること | 該当する　・　該当しない |
|  | 「大阪市介護予防ポイント事業」における受入施設等として市長の登録を受け、介護支援活動の場を提供するために活動登録者を受け入れること | 該当する　・　該当しない |
|  | 「大阪市認知症高齢者見守りネットワーク事業」の協力事業者として協定を結ぶこと | 該当する　・　該当しない |
|  | 「やむを得ない事由による措置」について、被措置者の受け入れに努めること。 | 該当する　・　該当しない |

　□地域密着型

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 項　　目 | 回　答 |
|  | ユニット型（全室個室で、１ユニット10人以下）について | 整備する　・　整備しない |
|  | ユニット型（全室個室で、１ユニット15人以下）について（支障がない場合） | 整備する　・　整備しない |
|  | 多床室を整備する際には、プライバシーに配慮したものとすること | 該当する　・　該当しない |
|  | 整備計画については、本市の基準条例（大阪市特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例）その他法令等に沿ったものであること | 該当する　・　該当しない |
|  | 社会福祉法人による利用者負担の軽減（社福減免）を施設開設時から実施すること | 該当する　・　該当しない |
|  | 入所者の選考にあたっては、本市の入所者選考指針を用いること | 該当する　・　該当しない |
|  | 福祉サービス第三者評価を受審すること | 該当する　・　該当しない |
|  | 「大阪市介護予防ポイント事業」における受入施設等として市長の登録を受け、介護支援活動の場を提供するために活動登録者を受け入れること | 該当する　・　該当しない |
|  | 「大阪市認知症高齢者見守りネットワーク事業」の協力事業者として協定を結ぶこと | 該当する　・　該当しない |
|  | 「やむを得ない事由による措置」について、被措置者の受け入れに努めること。 | 該当する　・　該当しない |

９　募集要項 第４章 選定について １ 選定の評価項目 に関すること

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 項　　目 | 回　答 |
|  | 地域との交流を図るためのスペースを設けることが望ましいこと | 設ける　・　設けない |
|  | 利用者の居住費負担が高額とならないよう配慮すること | 居住費　　　　　　円／日 |
|  | 福祉避難所・緊急入所施設としての体制の整備に努めること | 福祉避難所とする緊急入所施設とする該当しない |